

平成26年度第1回宇都宮市河内自治会議録

- 1 日時 平成26年4月21日(月) 午後1時30分～午後3時05分
 2 場所 河内地域自治センター 第1・2会議室
 3 出席者
 【委員】 杉原弘修委員(会長), 川上幸子委員(副会長), 加藤幸雄委員, 櫻井基一郎委員, 宗像茂委員, 大谷津健敏委員, 多田出芳子委員, 中澤敏美委員, 中村房夫委員, 森由利子委員, 山田ちい子委員, 山田祐子委員, 我妻勝次委員, 小森光晴委員, 永井寛委員, 船橋あけみ委員
 計16名
 【事務局】 市民まちづくり部長, 地域まちづくり担当参事, 河内地域自治センター所長, 市民まちづくり部次長, 地域自治制度担当副参事, 自治振興課長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長他4名
 計14名

4 会議の公開・非公開 公開

5 傍聴者数 なし

6 会議経過

(1) 開会

- ・本日の会議の出席者数は16名, 小野章委員, 君島京子委員, 関口啓子委員, 若林知委員が欠席。委員数の過半数に達しているので, 会議が成立することを事務局から報告。

(2) あいさつ

- ・杉原会長あいさつ。
- ・市民まちづくり部長あいさつ。

(3) 事務局紹介

- ・市民まちづくり部長以下職員13名, 自己紹介。

(4) 諮問

- ・河内自治会議に宇都宮市長から, 合併市町村基本計画の執行状況について諮問された。

(5) 協議事項

①合併市町村基本計画の執行状況について

- ・概要と現状について, 資料1, 2に基づき事務局説明。

発言者	発言内容
会長	資料1, 2の説明について, 何か意見, 質問はあるか。 本日は, 答申に向けた最初の意見交換となるので, 皆さんには自由闊達な意見を出していただきたい。
委員	なし
会長	最近, 入札が不調により成立しないことが, 宇都宮市においてもいくつか出ている。そうすると, 合併市町村基本計画の主要事業の進捗が遅れたりするなどの影響があると思うが, 河内地区の主要事業については, 昨年度の入札で不調はあったか。説明をお願いしたい。
事務局	主要事業の入札で平成25年度においては, そのようなケースはなかった。合併市町村基本計画の内容については, 合併協議時の事業である。事業担当課も設計段階から良く精査して入札に望んでいる。今後もそのようなケースはないものと考えている。
会長	安心して計画の事業が, 実施に向けて期待できる。 今回は最初の意見交換である。今後は, 執行状況の意見交換はどのようなス

	ケジュールで進むのか。
事務局	次回の第2回目は執行状況についての意見交換。第3回目は答申書の素案について意見交換。最終的には8月に、諮問に対する答申書を提出する予定になっている。
会 長	委員は、会議で意見を述べるほか、意見票で意見を提出できる。5月8日までに意見票に記入のうえ、事務局へ提出いただきたい。 その他、意見はあるか。
委 員	なし

②地域のまちづくりに関する施策の提案について

・実現プランの確定

会 長	前回の会議でグループ協議を行った、テーマ「福祉、健康、安全・安心」の実現プランについて、皆さんの意見を副会長と整理し、資料としてまとめた。今回は、実現プランについて確定していく。事務局から説明をお願いする。
事務局	資料3を説明
会 長	実現プラン（案）について、事務局から説明があった。 この実現プラン（案）は、グループで協議した意見を集約して作成したものである。 皆さんに審議いただきたいのは、実現プラン（案）の表現されたものが、これで良いのか、集約できるのかどうか。あるいはこのような表現で、問題ないのか。などの意見をいただきたい。
委 員	実現プラン（案）の内容を確認したが、具体的なものが欠けている。「開催する。」「開設する。」などのプランになっているが、誰が主体で、どのような形で実施するのか。具体的に考えないと、実現ができないのではないかと思う。
会 長	この意見について、事務局から説明をお願いする。
事務局	まちづくり提案については、行政で行うもの、地域で行うものなどがある。福祉、健康、安全・安心を皆さんが地域で何ができるのかを基に議論いただき、各グループで実現プランを作っていただいた。各グループの実現プランを参考にし、実現プラン（案）を地域で行うことを念頭に置き、会長と副会長で検討してまとめていただいた。
会 長	地域のまちづくりの提案については、資料4-2の1頁目に記載されている、「今回の提案にあたりましては、これまでの提案とはスタイルを変え、これからのまちづくりは地域が自ら取り組むことを基本に、住民自治の観点から次の3点を念頭に取組みをはじめました。」とある。 一つは、「地域の多くの人々の意見を集約した提案とする。」二つ目は、「自分たち（地域）に「何ができるか」を常に意識する。」三つ目は、「10年後の理想と実現性を描く。」とある。全体を通して言えば、主語は地域となる。 具体的に「誰が主体なのか」の意見については、例えば安全・安心の実現プラン（案）の内容を確認すると、地域で行うとしても、警察や消防に係るプランもあり、地域で行えないことも多々ある。実現プラン（案）には「交通安全教室を開催する。」や「防犯教育を行う。」とあるが、警察の協力がないと実施できない。 行政に任せるのではなく、行政のサポートを受けながら、住民が相談し合っ

	<p>て実現プランを目標として、今後10年先を見込んで、切磋琢磨して河内地域を良い地域にしていくと理解している。あえて、一つひとつ主語をつけない実現プランにしたのは、地域住民として自ら取り組みをすることで、住民自治の観点から進めてほしいという意味を理解してほしい。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
委員	<p>まちづくり協議会の組織には、福祉部会、スポーツ部会、安心安全部会がある。</p> <p>福祉部会には、社会福祉協議会を中心とした各団体があり、福祉の実現プランを計画できる。</p> <p>安心安全部会には防災会があり、プランの「自治会で避難訓練を実施し、防災意識を高める。」を実施できるよう推進することが防災会の役割になる。安心安全部会の交通安全協会は、プランの「交通安全教室を開催する。」を推進していく。</p> <p>スポーツは体育協会が、食育は健康づくり推進委員会が行うなど、係る団体だけで行うのではなく、地域住民も携わって実現していくことが目標だと思う。</p>
委員	<p>現実的には、そのように行うのだと思う。交通安全教室は交通安全協会、警察と連携した防犯教室は防犯協議会など、資料として括弧書きでよいので、どの団体が協力できるのか記載しないとわからない。資料として記載されていれば皆が納得すると思うし、また団体等の協力ができないと思う。</p>
委員	<p>夢だけではなく、本当に実現しなくてはならない。自治会議で施策について調整審議していくので、まちづくり協議会と連携して、各団体と協力しながら、幾つでもよいから実現していきたい。それが、自治会議での目標でもある。今年度の産業・経済、観光のテーマも河内の素晴らしい産業や観光の発展のために実現しなくてはならない。協議しただけではなく、まちづくり協議会にも協力いただいて連携して行っていきたい。よろしく願います。</p>
委員	<p>この実現プラン（案）は、実現できるものである。まちづくり協議会の組織団体と地域住民が協力すれば実現可能なプランである。協力して実現していきたい。また、自治会議委員としても、実現に向け地域に広めていただきたい。</p>
会長	<p>例えば、資料4-2の中の1頁目に、具体的に、「この実現プランを執行できる主体があり活動している。さらに、補充していく。プラスしていくために住民の自主的な活動が必要」等の内容が記載されていると、実施して進行していることがわかる。また、提案書を見た方は理解できる。</p> <p>事務局と相談させていただき、資料として加えていく。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
委員	<p>福祉の実現方策「誰もが気軽に利用できる移動手段を確保する。」の実現プラン（案）の「買い物困難者が身近なところで買い物ができる場をつくる。」これは、どのようなイメージなのか。言葉の表現が難しいと思う。他の実現プラン（案）は、全体的に「〇〇をする。」「〇〇を開催する。」等の表現になっている。このプランだけが、「場をつくる。」となっているが、どのような場なのか。実現プランらしい、わかりやすい表現が良いのではないか。</p>
会長	<p>その言葉に変わるものはあるのか。</p>
委員	<p>考えているが、良い表現がすぐには見当たらない。</p>
委員	<p>買い物困難者という表現が、わかりづらいと思う。</p>

委員	最近、高齢者の自宅に、いろいろなものを届けるというグループがあるが、河内の場合はどうなのか。
会長	この意見については、預からせていただいて検討する。 このプランの主旨は、玄関先まで宅配するイメージがあると思うが、そのような事ではなく、身近なところで買い物ができるのは、ある意味でコミュニケーションの問題が入る。例えば、業者等の宅配で共同購入をして、皆が集まった時にコミュニケーションはとれていたが、最近は個別宅配が多くなり、コミュニケーションが少なくなっている。物が届いて便利だけが、良いのではない。買い物できる場は、市場のようなイメージで、皆が集まって日常的なコミュニケーションエリアができると良いのではないかと考える。身近なところで買い物ができる場に重点をおいた。インターネットで薬等何でも買えるが、益々孤立を高める原因にもなっている。 他に意見はあるか。
委員	なし

・提案書作成イメージ

会長	次に、来年2月に提出する提案書について、昨年度から協議している、地域のまちづくりに関する施策についてのテーマ「福祉、健康、安全・安心」の協議結果をもとに、提案書のイメージを作成した。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4-1, 4-2を説明
会長	提案書の作成のイメージだが、何か質問、意見があるか。
委員	私は、昨年度から協議に参加している。地域のまちづくりに関する施策については、23年度・24年度の提案書は提出されているが、この提案はどのような形で具体的に進んでいるのかわからない。本当に実施しているのか。私たちが実施しなければならないのであれば、自治会議委員として自由に意見を発言するばかりではなく、一人ひとりが真剣に考えて、まちづくりのために、例えば「教育、文化の面ではこのように実施する。」などの考えを持った。
会長	行政で行う施策の事業は、毎年検証をする必要があり、報告書も提出しなければならない。自治会議として提案書を提出するが、具体的にどこまで進んだのか進捗確認はしていない。予算を立てて整備をする合併市町村基本計画は、進捗の確認を行いやすい。この提案書は、今年度までの進捗状況を具体的に検証する方法があれば教えていただきたい。
事務局	検証方法は、特にない。 自治会議が発足した当時は、河内地区にはまちづくり協議会の組織はなかった。自治会議でまちづくり提案をして、地域としてどのように行うのか、との考えで協議していただいていた。 現在では、まちづくり協議会が中心になり、地域のまちづくりを行っていくことが、基本になっている。今後、まちづくり協議会で地域ビジョンを立ち上げると聞いている。まちづくり協議会が、地域ビジョンを立ち上げながら自治会議の提案と連携していく。主体的にまちづくり協議会が、まちづくりを行う形が良いのではないか。地域ビジョンをどのような形で進めていくのかは、これからの段階である。

	今年度と再来年度に自治会議として提案書を提出していく。今までの内容を含めてまちづくり協議会と連携していただきたい。
会 長	先ほどの意見にもあったように、例えば、具体的に裏づけされるような言葉で、目標を立てて、このような団体が行っていると、目で見える形で表現されていると良い。プランが確実に進行することが、ひとつの検証になる。それは行政にお願いするのではなく、まちづくり協議会や団体の協力を得て行っていく必要がある。
委 員	今年度から、まちづくり協議会では地域ビジョンを立ち上げる。作成にあたっては、自治会議で検討した施策の提案の内容を併せて、最終的にまちづくり協議会の組織団体と地域が一丸となって実現していく方向になっていく。自治会議委員の中にも、各団体の組織の方もいるので、そういう意味で地域が一丸となって実現していきたい。
委 員	了解した。
委 員	時間を費やしてきた自治会議の提案をベースに、まちづくり協議会でよく精査して実施に移していただきたい。まちづくり協議会の組織には、実現プランを実施できる団体がほとんどある。まちづくり協議会の協力で、実現できると思う。よろしく願いしたい。
会 長	他に意見はあるか。
委 員	なし
会 長	次回の会議について、説明をお願いします。
事務局	次回の会議では、合併市町村基本計画の執行状況についての意見交換と地域のまちづくりに関する施策の提案、平成26年度テーマ「産業・経済、観光」の現状把握についてグループ協議を行う。

・グループ編成について

事務局	資料5を説明
会 長	地域のまちづくりに関する施策の提案については、グループ協議を行う。今回のグループ編成では、男女混合のグループにした。意見はあるか。
委 員	なし

(6) その他

- ・ 次回の開催日程について平成26年5月28日（水）午後1時30分に開催予定。詳細は後日連絡。
- ・ 河内地区文化協会より冊子のお知らせ

(7) 閉会